

## R3宍粟市内通学路対策一覧(R3.12.17現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関				
					道路管理者			警察	教委
					国道	県道	市道		
はりま 一宮 小学校	3-23	一宮町安積1142-1 付近	通学路に隣接する用水路の最大深度が120cmあり、流速も早い ため転落すると危険である。	令和4年度以降に転落防止柵を 設置する。			○		
	3-24	一宮町安積1228- 14付近横断歩道	矢印信号が消えた時に気づか ない車と横断している児童が 接触する恐れがあり、危険 である。(2-22と同箇所)	令和3年度中に学童注意看板を 設置する。	○				
	3-25	一宮町安積1043付 近	児童が横断する道路に、横断 歩道が設置されていない。付 近に横断歩道があるため、新 たに設置できず、通学指導に よって対応しているが、危険 である。(2-24と同箇所)	付近に横断歩道があるため、 新たに横断歩道が設置できな いので、路側帯にグリーンベル トを整備する。(令和4年3月 ～4月予定)			○		
	3-26	一宮町上野田238 付近交差点	児童が横断する道路に、横断 歩道が設置されていない。(2- 27と同箇所)	歩行者だまりを確保できない ため、横断歩道を設置できな いので、学童注意看板を設 置する。(令和4年3月～4月 予定)			○		
	3-27	一宮町東河内997- 1以東の県道 一宮町能倉480付 近	児童が利用している区間の外 側線が消えてしまっている。 スクールバスの乗降所として 利用しているが、側溝蓋が痛 んでおり危険である。(2-28 と同箇所)	外側線を引き直し、側溝蓋の 修繕を行う。(令和4年3月～ 4月予定)			○		
	3-28	一宮町安積487-1 付近横断歩道	交通量が多く、信号もないた め危険である。(2-29と同箇 所)	付近に信号機があるため、新 たに信号機が設置できないの で、令和3年度中に学童注意 看板を設置する。	○				
	3-29	一宮町伊和267付 近 岡城川沿い	児童の登校路であるが、川沿 いにガードレールがなく、増 水時は特に危険である。(30- 2と同箇所)	河川管理用道路のためガード レールが設置できない。出水 期に入る前に保護者に対し て説明会を行い、大雨による 増水の危険性が予想される 場合は、迂回して通学させ る。					○
	3-30	一宮町能倉258付 近(能倉公民館 の入口付近)	スクールバスの駐車場所にむ かう際、車が行き来する道路 を横断するが、横断歩道の設 置が困難であり、危険であ る。(30-4と同箇所)	歩行者だまりが確保できない ため、横断歩道を設置できな いので、学童注意看板を設 置する。(令和4年3月～4月 予定)			○		
	3-31	伊和628-3～588 付近(令和3年度 点検区間) 一宮町須行名・伊 和市道	迂回路として通行する車があ り、危険である。(30-6と同 箇所)	令和3年度中にグリーンベル トを整備する。				○	
	3-32	一宮町須行名813 から東市場1090- 3付近(スポニッ クパーク付近)	勾配が急であり、凍結時・積 雪時に児童・自動車とも危険 である。(29-38と同箇所)	通学路であるため、除雪を できる限り優先するが、危 険と判断した場合は、迂回 して通学させる。				○	○
	3-33	一宮町東市場707- 1付近交差点	児童が多く横断するが、通学 路看板がない。(2-20と同 箇所)	令和3年度中に学童注意看板 を設置する。				○	
	3-34	一宮町須行名814 付近交差点	通学路看板がなく、スポニッ ク側から坂を下ってくる車と 児童が接触する恐れがあ る。(2-21と同箇所)	令和3年度中に学童注意看板 を設置する。				○	
	3-35	一宮町閏賀149-1 付近	カーブ部分でスピードの速い 車が多く危険である。(2-30 と同箇所)	令和3年度中に学童注意看板 を設置する。				○	
	3-36	一宮町西安積5付 近	カーブ部分でスピードの速い 車が多く危険である。(2-32 と同箇所)	令和3年度中に学童注意看板 を設置する。				○	

※対策検討メンバー

国土交通省姫路河川国道事務所、兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所、宍粟市建設部、宍粟警察署、宍粟市市長公室、自治会代表、PTA代表、小学校代表、中学校代表、宍粟市教育委員会